

平成 29 年度

長野市健全化判断比率及び  
資金不足比率審査意見書

長野市監査委員

30 監査第 89 号  
平成 30 年 9 月 5 日

長 野 市 長  
加 藤 久 雄 様

長野市監査委員	鈴 木 栄 一
同	小 澤 輝 彦
同	三 井 経 光
同	池 田 清

平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査に付された平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

# 目 次

## 平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率審査意見

第 1 審査の対象.....	1
第 2 審査の期間.....	2
第 3 審査の方法.....	2
第 4 審査の結果.....	2
1 総合意見.....	2
2 個別意見.....	3
(1) 実質赤字比率.....	3
(2) 連結実質赤字比率.....	4
(3) 実質公債費比率.....	5
(4) 将来負担比率.....	6
(5) むすび.....	7
審査資料 .....	9

## 平成 29 年度決算に基づく資金不足比率審査意見

第 1 審査の対象.....	15
第 2 審査の期間.....	15
第 3 審査の方法.....	15
第 4 審査の結果.....	15
1 総合意見.....	15
2 個別意見.....	16
審査資料 .....	19
参考資料 .....	24

## 平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率審査意見

### 第 1 審査の対象

平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率及び資金不足比率の対象会計

一般 会計等	一般会計		↑ 実質赤字比率 ↓	↑ 連結実質赤字比率 ↓	↑ 実質公債費比率 ↓	↑ 将来負担比率 ↓
	一般会計等に属する 特別会計	住宅新築資金等貸付事業 特別会計				
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業 特別会計				
		授産施設特別会計				
	病院事業債管理特別会計					
公営 事業 会計	一般会計等以外の特別会計 のうち公営企業に係る特別 会計以外の特別会計	国民健康保険特別会計	↑ 資金不足比率(注) ↓	↑ 連結実質赤字比率 ↓	↑ 実質公債費比率 ↓	↑ 将来負担比率 ↓
		介護保険特別会計				
		後期高齢者医療特別会計				
		駐車場事業特別会計				
	公営 企業 会計	公営企業に係る会計 (地方公営企業法を 適用する事業 又は地方財政法施行 令第46条の事業)				
法非 適用 企業			飯綱高原スキー場事業特別会計			
		水道事業会計				
		下水道事業会計				
		戸隠観光施設事業会計				
一 部 事 務 組 合	須高行政事務組合／北信保健衛生施設組合／ 千曲衛生施設組合／長水部分林組合／ 長野県市町村自治振興組合					
広 域 連 合	長野広域連合／長野県後期高齢者医療広域連合／ 長野県地方税滞納整理機構					
第 三 セ ク タ ー 等	地方公社	長野市土地開発公社				
	地方独立行政法人	長野市民病院				
	第三セクター等	長野市が損失補償等をしている 場合に、算定に含める。 (平成29年度は該当なし)				

(注) 資金不足比率は公営企業会計ごとに算出する。

なお、資金不足比率審査意見については、15 ページから記載している。

## 第2 審査の期間

平成30年6月29日から8月29日まで

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令に基づき算出され、適正に作成されているかについて、関係書類等と照合するとともに、関係職員の説明聴取を実施した。

## 第4 審査の結果

### 1 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その算定は適正であるものと認められた。

健全化判断比率は次表のとおりであり、各比率とも早期健全化基準を下回っている。

	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	H29-28年度 増減	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	— (▲ 2.02%)	— (▲ 2.29%)	— (▲ 2.47%)	— (▲ 2.03%)	— (▲ 2.11%)	0.27	11.25%	20%
連結実質赤字比率	— (▲ 25.91%)	— (▲ 24.92%)	— (▲ 28.52%)	— (▲ 26.56%)	— (▲ 24.45%)	△ 0.99	16.25%	30%
実質公債費比率	2.0%	2.1%	3.4%	5.7%	8.1%	△ 0.1	25%	35%
将来負担比率	46.2%	33.8%	37.7%	28.2%	19.9%	12.4	350%	

※ 各比率は、表示単位未満を切り捨てて表示した。

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため「—」で表示し、参考として、黒字の比率を（ ）内に「▲」で併記した。

※ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、地方公共団体は、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない。さらに、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければならないとされている。

## 2 個別意見

### (1) 実質赤字比率

平成 29 年度決算における実質赤字比率の状況は、次表のとおりである。

(単位 千円・%)

会 計 名		実質収支額		対前年度 増 減
		平成29年度	平成28年度	
一 般 会 計 等	一 般 会 計	1,771,358	1,978,337	△ 206,979
	一 般 特 別 会 計	63	96	△ 33
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計	0	0	0
	授 産 施 設 特 別 会 計	1	6,615	△ 6,614
	病 院 事 業 債 管 理 特 別 会 計	0	0	0
合 計 ①		1,771,422	1,985,048	△ 213,626
標 準 財 政 規 模 ②		87,296,803	86,592,996	703,807
実質赤字比率 (①/②) (注)		— (▲ 2.02)	— (▲ 2.29)	0.27ポ <sup>ン</sup> ト

(注) 実質赤字比率については、参考として、黒字の比率を「▲」で併記した。

※ 実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

$$\left( \begin{array}{l} \text{〈算式〉} \\ \text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模 (臨時財政対策債を含む)}} \times 100 \end{array} \right)$$

当年度の実質収支額は、17 億 7,142 万円余の黒字となったものの、前年度に比較して 2 億 1,362 万円余減少したことから、実質赤字比率は 0.27 ポイント上昇 (悪化) している。

実質赤字額は生じていないことから、実質赤字比率は「—」で表示した。

## (2) 連結実質赤字比率

平成29年度決算における連結実質赤字比率の状況は、次表のとおりである。

(単位 千円・%)

会計名	連結実質収支額		対前年度 増減	
	平成29年度	平成28年度		
一般会計等	実質収支額			
一 般 会 計	1,771,358	1,978,337	△ 206,979	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	63	96	△ 33	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	0	0	0	
授産施設特別会計	1	6,615	△ 6,614	
病院事業債管理特別会計	0	0	—	
小 計	1,771,422	1,985,048	△ 213,626	
一般会計等以外の特別会計のうち 公営企業に係る特別会計以外の会計	実質収支額			
国民健康保険特別会計	994,083	111,790	882,293	
介護保険特別会計	523,609	907,247	△ 383,638	
後期高齢者医療特別会計	12,531	6,002	6,529	
駐車場事業特別会計	4,351	17	4,334	
小 計	1,534,574	1,025,056	509,518	
公営企業会計に係る会計	資金不足額(△)・剰余額			
法 適 用 企 業	水道事業会計	11,825,689	10,755,192	1,070,497
	下水道事業会計	6,040,252	6,343,326	△ 303,074
	戸隠観光施設事業会計	36,363	23,700	12,663
	産業団地事業会計(宅地造成事業)	1,412,692	1,453,023	△ 40,331
小 計	19,314,996	18,575,241	739,755	
法 非 適 用 企 業	飯綱高原スキー場事業特別会計	200	200	0
	鬼無里大岡観光施設事業特別会計	60	64	△ 4
小 計	260	264	△ 4	
合 計 ①	22,621,252	21,585,609	1,035,643	
標準財政規模 ②	87,296,803	86,592,996	703,807	
連結実質赤字比率(①/②) (注)	— (▲ 25.91)	— (▲ 24.92)	△ 0.99ポイント	

(注) 連結実質赤字比率については、参考として、黒字の比率を「▲」で併記した。

※ 連結実質赤字比率は、全ての会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

$$\left( \begin{array}{l} \text{〈算式〉} \\ \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模 (臨時財政対策債を含む)}} \times 100 \end{array} \right)$$

当年度における連結実質収支額は、226億2,125万円余の黒字となり、前年度に比較して10億3,564万円余増加したことから、連結実質赤字比率は0.99ポイント低下(改善)している。

これは主に、公営企業会計(法適用企業)の資金剰余額が7億3,975万円余増加したことによるものである。

連結実質赤字額は生じていないことから、連結実質赤字比率は「-」で表示した。

### (3) 実質公債費比率

平成29年度決算における実質公債費比率の状況は、次表のとおりである。

	単年度			3か年平均		
	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成27年度から 平成29年度 ①	平成26年度から 平成28年度 ②	増減 (ポイント) ①-②
実質公債費比率	2.4%	1.4%	2.2%	2.0%	2.1%	△ 0.1

※ 実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3か年平均である。

(単位 千円)

項目	単年度		対前年度増減
	平成29年度	平成28年度	
地方債の元利償還金 ①	15,628,625	13,893,969	1,734,656
準元利償還金 ②	5,218,088	5,531,925	△ 313,837
特定財源 ③	3,622,018	3,741,168	△ 119,150
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 ④	15,449,959	14,646,088	803,871
(①+②) - (③+④) A	1,774,736	1,038,638	736,098
標準財政規模 ⑤	87,296,803	86,592,996	703,807
⑤-④ B	71,846,844	71,946,908	△ 100,064
実質公債費比率(単年度) A / B	2.4%	1.4%	1.0ポイント

<算式>

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} (\text{臨時財政対策債を含む}) - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$



単年度の実質公債費比率をみると、当年度は2.4%で、前年度に比較して1.0ポイント上昇（悪化）している。これは主に、一般会計等が負担する地方債の返済額（公債費）が、前年度に比較して14億2,081万円余増加したことによるものである。

平成27年度から平成29年度までの3か年平均による実質公債費比率は2.0%で、平成26年度から平成28年度までの3か年平均に比較して、0.1ポイント低下（改善）しており、早期健全化基準の25%を下回っている。

#### （４）将来負担比率

平成29年度決算における将来負担比率の状況は、次表のとおりである。

（単位 千円）

項目	年 度		対前年度 増 減
	平成29年度	平成28年度	
将来負担額 ①	250,975,582	248,557,806	2,417,776
地方債の現在高	162,232,648	161,827,027	405,621
債務負担行為に基づく支出予定額	4,632,419	4,368,722	263,697
公営企業債等繰入見込額	55,511,531	58,303,993	△ 2,792,462
組合負担等見込額	4,895,289	739,380	4,155,909
退職手当負担見込額	22,796,477	22,501,892	294,585
設立法人の負債額等負担見込額	907,218	816,792	90,426
土地開発公社	907,218	816,792	90,426
充当可能財源等 ②	217,713,343	224,196,810	△ 6,483,467
充当可能基金額	26,172,272	31,501,772	△ 5,329,500
充当可能特定歳入（注）	27,797,867	25,658,839	2,139,028
うち都市計画税	26,911,677	24,784,815	2,126,862
基準財政需要額算入見込額	163,743,204	167,036,199	△ 3,292,995
①－② A	33,262,239	24,360,996	8,901,243
標準財政規模 ③	87,296,803	86,592,996	703,807
算入公債費等の額 ④	15,449,959	14,646,088	803,871
③－④ B	71,846,844	71,946,908	△ 100,064
将来負担比率 A / B	46.2%	33.8%	12.4ポイント

（注） 充当可能特定歳入：都市計画税、国庫等支出金、市営住宅使用料のうち、元金償還金に充てることが見込まれる特定財源

※ 将来負担比率は、一般会計等が将来支払うべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、確定した債務に基づき算定される。

<算式>

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} (\text{臨時財政対策債を含む}) - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$

当年度の将来負担比率は 46.2%で、早期健全化基準の 350%を大きく下回ったが、前年度に比較して 12.4 ポイント上昇（悪化）した。

将来負担額は、前年度に比較して 24 億 1,777 万円余増加している。内訳を見ると、公営企業債等繰入見込額が前年度に比較して 27 億 9,246 万円余の減となったものの、組合負担等見込額は 41 億 5,590 万円余の増となった。これは主に、長野広域連合のごみ処理施設事業に係る負担が大幅に増加したためである。

				(単位 千円)
将来負担額①の増加	=	公営企業債等繰入見込額	+	組合負担等見込額
2,417,776		-2,792,462		4,155,909
			+	その他

一方、充当可能財源等は、前年度に比較して 64 億 8,346 万円余減少している。これは、将来負担比率算定の 5 月末時点で、基金から土地開発公社への貸付があったことにより、充当可能基金を構成する換金性の高い現金や預金等が 53 億 2,950 万円減少したためである。なお、同公社に対する貸付時期が前年度は 6 月であったところ、当年度は 5 月であったことから、算定時点での充当可能基金額に差が生じた結果となったものである。

また、基準財政需要額算入見込額（公債費のうち交付税措置される額）が 32 億 9,299 万円余減少したことも、充当可能財源等の減少に影響している。

				(単位 千円)
充当可能財源等②の減少	=	充当可能基金額	+	充当可能特定歳入+基準財政需要額算入見込額
-6,483,467		-5,329,500		-1,153,967

この結果、将来負担額の増加分（24 億 1,777 万円余）に対し、充当可能財源等が減少（64 億 8,346 万円余）したことにより、将来負担比率が上昇（悪化）したものである。

				(単位 千円)
結果	=	将来負担額①の増加	-	充当可能財源等②の減少
8,901,243		2,417,776		-6,483,467

## (5) むすび

オリンピック関連の起債償還は平成 29 年度で終了したものの、プロジェクト事業等に係る起債の元本償還が本格化したため、市債残高及び公債費は、上昇傾向となっている。

平成 30 年 3 月公表の長野市財政推計によると、市債残高は平成 30 年度にピークを迎え、その後は緩やかに減少していくものの、しばらくは高い水準のまま推移する。また、基金残高も今後、減少傾向で推移すると見込まれるため、依然として厳しい財政状況にある。

他方で、社会保障関係経費や老朽化が進む公共施設の維持管理費などの増大傾向により、民生費や土木費、公債費は、今後も増加していくと予想される。

このため、将来に及ぼす影響を考慮し、財政を圧迫する可能性が高い事業の実施には、厳格な精査等を行うことはもちろんであるが、一般財源を原資とした市費単独事業の見直しや市債の発行抑制並びに市債残高の縮減に一層努められたい。更に、公共施設をより良質な資産として次世代へ引き継ぐため、「長野市公共施設等総合管理計画」に基づいた計画的な施設の再配置を進め、将来負担の平準化を図るとともに、引き続き健全な財政運営に取り組まれたい。



# 審 查 資 料



一般会計等が負担する地方債元利償還金等の状況（実質公債費比率関係）

（単位 千円）

年度 項目	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
① 地方債の元利償還金（公債費充当一般財源等）（※1）	15,628,625	13,893,969	14,312,921	16,370,261	18,150,192
② 準元利償還金	5,218,088	5,531,925	6,183,733	6,088,836	6,241,478
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの	0	0	0	0	0
一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの	5,004,594	5,291,788	5,838,696	5,753,695	5,796,679
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	51,312	49,917	51,073	50,152	48,512
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの	162,182	190,220	293,964	284,989	396,287
一時借入金の利子	0	0	0	0	0
③ 特定財源（※2）	3,622,018	3,741,168	4,084,717	3,510,798	4,153,084
④ 標準財政規模	87,296,803	86,592,996	88,386,778	91,106,275	90,677,945
⑤ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	15,449,959	14,646,088	14,736,294	16,982,630	16,151,301
⑥ 実質公債費比率（単年度） （(①+②) - (③+⑤)） / (④-⑤）	2.4%	1.4%	2.2%	2.6%	5.4%
実質公債費比率 （⑥ / ③） （3か年平均）				3.4%	
			2.1%		
	2.0%				

（※1）繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。

（※2）特定財源：公営住宅使用料等のうち、公債費の償還等に充当したもの

## 将来負担額の会計別内訳（将来負担比率関係）

（単位 千円）

会 計 名	将来負担額									
	地方債の現在高		債務負担行為に基づく支出予定額		公営企業債等繰入見込額		組合負担等見込額		退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額
	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成29年度
一般会計等	162,232,648	161,827,027	4,632,419	4,368,722					22,796,477	
一般会計	153,806,149	152,669,064	4,632,419	4,368,722					22,796,477	
一般会計等に属する特別会計	8,426,499	9,157,963								
住宅新築資金等貸付事業特別会計	867	1,338								
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	72,617	107,743								
授産施設特別会計	0	0								
病院事業債管理特別会計	8,353,015	9,048,882								
公営事業会計					55,511,531	58,303,993				
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計					9,967	19,995				
国民健康保険特別会計					4,714	5,890				
介護保険特別会計					0	0				
後期高齢者医療特別会計					0	0				
駐車場事業特別会計					5,253	14,105				
公営企業に係る会計					55,501,564	58,283,998				
法適用企業					55,501,564	58,283,998				
水道事業会計					5,331,795	5,426,919				
下水道事業会計					49,686,828	52,344,184				
戸隠観光施設事業会計					482,941	512,895				
産業団地事業会計（宅地造成事業）					0	0				
法非適用企業					0	0				
飯網高原スキー場事業特別会計					0	0				
鬼無里大岡観光施設事業特別会計					0	0				
一部事務組合等							4,895,289	739,380		
長野広域連合							4,659,690	443,808		
須高行政事務組合							12,267	16,556		
北信保健衛生施設組合							144,183	154,049		
千曲衛生施設組合							79,149	124,967		
地方公社等										907,218
長野市土地開発公社										907,218
長野市民病院										0
小 計	162,232,648	161,827,027	4,632,419	4,368,722	55,511,531	58,303,993	4,895,289	739,380	22,796,477	907,218
対前年度増減（29年度－28年度）	405,621		263,697		△ 2,792,462		4,155,909		294,585	90,426
将来負担額（29年度）	250,975,582									
前年比（29年度－28年度）	2,417,776									

## 充当可能基金額の内訳（将来負担比率関係）

（単位 千円）

基金名	充当可能基金額		
	平成29年度	平成28年度	対前年度 増減
財政調整基金	13,300,000	14,311,031	△ 1,011,031
減債基金	3,792,411	4,079,788	△ 287,377
庁舎整備基金	0	950,395	△ 950,395
市民病院建設基金	0	29,080	△ 29,080
大学整備基金	1,100,000	1,282,670	△ 182,670
市制90周年記念文化施設建設基金	0	1,595,615	△ 1,595,615
土地開発基金	0	1,049,841	△ 1,049,841
都市デザイン基金	0	93,148	△ 93,148
職員退職手当基金	3,500,000	3,872,404	△ 372,404
老人大学園設置運営基金	0	24,512	△ 24,512
ふれあい長寿社会福祉基金	0	715,272	△ 715,272
芸術文化振興基金	0	273,931	△ 273,931
スポーツ振興基金	0	1,451	△ 1,451
防災基金	0	60,000	△ 60,000
奨学基金	179,861	107,953	71,908
住宅新築資金等貸付事業債償還準備基金	0	34,706	△ 34,706
リサイクル基金	0	565,387	△ 565,387
国際交流基金	0	86,097	△ 86,097
子供たちの国際交流基金	0	60,245	△ 60,245
子どもたちの国際教育のための倉石忠雄基金	0	20,098	△ 20,098
都市緑化基金	0	137,567	△ 137,567
ふるさと応援基金	0	5,712	△ 5,712
介護給付費準備基金	1,000,000	560,943	439,057
特別会計国民健康保険支払準備基金	1,000,000	1,219,934	△ 219,934
公共交通機関活性化基金	0	142,176	△ 142,176
冬季競技振興基金	0	221,617	△ 221,617
水内ダム関連排水機場維持管理基金	0	199	△ 199
公共施設等総合管理基金	2,300,000	0	2,300,000
<b>合 計</b>	<b>26,172,272</b>	<b>31,501,772</b>	<b>△ 5,329,500</b>





## 平成 29 年度決算に基づく資金不足比率審査意見

### 第 1 審査の対象

平成 29 年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 第 2 審査の期間

平成 30 年 6 月 29 日から 8 月 29 日まで

### 第 3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令に基づき算出され、適正に作成されているかについて、関係書類等と照合するとともに、関係職員の説明聴取を実施した。

### 第 4 審査の結果

#### 1 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その算定は適正であるものと認められた。

資金不足比率は次表のとおりであり、各会計とも経営健全化基準を下回っている。

区分	会計名	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	H29-28年度 増減	経営健全化 基準
法 適 用 企 業	水道事業会計	— (▲ 192.52%)	— (▲ 181.82%)	— (▲ 159.40%)	— (▲ 141.18%)	— (▲ 125.81%)	△ 10.70	20%
	下水道事業会計	— (▲ 77.43%)	— (▲ 82.22%)	— (▲ 85.06%)	— (▲ 87.64%)	— (▲ 89.46%)	4.79	20%
	戸隠観光施設事業会計	— (▲ 12.88%)	— (▲ 8.48%)	— (▲ 3.69%)	— (▲ 4.47%)	— (▲ 5.56%)	△ 4.40	20%
	産業団地事業会計	— (▲ 30.51%)	— (▲ 30.94%)	— (▲ 29.25%)	— (▲ 22.46%)	— (▲ 25.68%)	0.43	20%
法 非 適 用 企 業	飯綱高原スキー場事業 特別会計	— (▲ 0.45%)	— (▲ 0.59%)	— (▲ 0.94%)	— (▲ 0.30%)	— (▲ 0.31%)	0.14	20%
	鬼無里大岡観光施設事業 特別会計	— (▲ 0.05%)	— (▲ 0.06%)	— (▲ 0.06%)	— (▲ 0.10%)	— (▲ 0.27%)	0.01	20%

※ 平成 29 年度の比率は、表示単位未満を切り捨てて表示した。

※ 資金不足比率については、資金不足が生じていないため「—」で表示し、参考として、資金剰余の比率を（ ）内に「▲」で併記した。

※ 産業団地事業会計（宅地造成）では、資金不足の割合を前年度と比較するため、一般会計からの長期借入金金を資金不足額に加え、正の値ならば剰余額を 0 とする特例を考慮しない比率を併記した。

- ※ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、地方公共団体は、公営企業の資金不足比率が経営健全化基準以上である場合には、経営健全化計画を定めなければならないとされている。
- ※ 資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。  
 なお、各公営企業会計の資金不足額の状況については、21 ページから記載している。

$$\left( \begin{array}{l} \text{〈算式〉} \\ \\ \text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100 \end{array} \right)$$

## 2 個別意見

平成 29 年度決算においては、前年度までと同様、全会計で資金不足は生じなかった。

法適用企業の 4 会計のうち、戸隠観光施設事業会計においては、平成 28 年度から一定の施設貸付料が指定管理者から納付されるようになったことから改善傾向となっている。また、平成 29 年度は宿泊パック等の割引率の見直しによる利用料金収入の増加が影響し、前年度に比べて更に 4.40 ポイント低下（改善）した。

現金ベースでの資金不足は生じていないが、累積欠損金が増加傾向にあるため、一層の経営改善と健全な運営に努められたい。

一方、法非適用企業である飯綱高原スキー場は、近年の雪不足とスキー人口の減少等による経営不振から、本年 5 月、民間に事業譲渡する方針が示され、譲渡先が見つからない場合には、閉鎖するとのことである。加えて、グリーンシーズンの誘客強化として、「(仮称)山の駅」の整備を検討する予定となっている。新規施設建設や既存施設のリニューアルに当たっては、その後の維持管理を含めた長期的な視点に立ち、今後の収支状況を十分に見通すことが必要となる。

また、鬼無里及び大岡の各施設については、施設運営の改善を図ることは言うまでもなく、「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき、行政としてのサービス継続の必要性を検討するとともに、今後も利用者数や稼働率の改善が見込めない施設は、用途転用や廃止に向けて早期に着手されたい。

なお、全 6 会計のうち、産業団地事業会計を除いた 5 会計は、一般会計からの繰入金(基準外)を充てているが、充当しない場合に資金不足となる額は、次表 (E) のとおりである。

(単位 千円)

法適用企業	流動負債 (※1) A	流動資産 (※2) B	資金不足額 C (= A - B)	一般会計からの繰入金(基準外) (※3) D	資金不足額 (基準外繰入金を除く) (※4) E (= C - D)
水道事業会計	1,341,183	13,166,872	▲ 11,825,689	158,054	▲ 11,667,635
下水道事業会計	2,671,088	8,711,340	▲ 6,040,252	117,007	▲ 5,923,245
戸隠観光施設事業会計	1,794	38,157	▲ 36,363	98,507	62,144
法非適用企業	歳出額 A	歳入額 B	歳出額 - 歳入額 C (= A - B)	一般会計からの繰入金(基準外) (※3) D	歳出額 - 歳入額 (基準外繰入金を除く) (※4) E (= C - D)
飯綱高原スキー場事業特別会計	88,890	89,090	▲ 200	88,191	87,991
鬼無里大岡観光施設事業特別会計	142,813	142,873	▲ 60	69,150	69,090

(※1) 流動負債 = 流動負債 - (控除企業債等 + 控除未払金等 + 控除額 + PFI 建設事業費等)

(※2) 流動資産 = 流動資産 - (控除財源 + 控除額)

(※3) 一般会計が公営企業会計に対して本来負担(繰出)すべき経費についての、国が示す基本的な考え方を「繰出基準」という。

繰入金(基準外)は、一般会計が本来負担(繰出)すべき経費についての繰出基準以外の繰入金である。

(※4) 各会計 C 及び E については、剰余額を「▲」で表示した。

水道事業会計及び下水道事業会計においては、一般会計からの繰入金（基準外）を控除しても資金不足にはならないものの、他の3会計では資金不足が生じることとなる。

一般会計からの繰入は本来、公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない、あるいは客観的に充てることが困難な経費に対して行うものであり、財源不足を補填するために行う繰出基準外の一般会計繰入金に安易に依存することなく、絶えずコスト削減と増収に向けて事業運営を見直し、独立採算制の原則に基づいた経営となるよう努められたい。



# 審 查 資 料



## 資金不足額の状況（法適用企業）

### （1）水道事業会計

（単位 千円・％）

年度	平成29年度	平成28年度	対前年度増減
項目			
資金不足額（A+B-C）（※1）	▲ 11,825,689	▲ 10,755,192	△ 1,070,497
① 流動負債の額	3,101,665	3,045,305	56,360
② 控除企業債等	1,760,482	1,753,688	6,794
③ 控除未払金等	0	0	0
④ 控除額（※2）	0	0	0
⑤ 控除引当金等（※3）	0	69,486	△ 69,486
⑥ PFI建設事業費等	0	0	0
A 小計（①-②-③-④-⑤-⑥）	1,341,183	1,222,131	119,052
B 算入地方債の現在高	0	0	0
⑦ 流動資産の額	13,166,872	11,967,113	1,199,759
⑧ 控除財源	0	0	0
⑨ 控除額（※2）	0	0	0
⑩ 貸倒引当金（※3）	0	10,210	△ 10,210
C 小計（⑦-⑧-⑨+⑩）	13,166,872	11,977,323	1,189,549
事業の規模（D-E）	6,142,364	5,915,433	226,931
D 営業収益の額	6,142,364	5,915,433	226,931
E 受託工事収益の額	0	0	0
資金不足比率（※4） （資金不足額/事業の規模）*100	— (▲ 192.52)	— (▲ 181.82)	△ 10.70ポイント

### （2）下水道事業会計

（単位 千円・％）

年度	平成29年度	平成28年度	対前年度増減
項目			
資金不足額（A+B-C）（※1）	▲ 6,040,252	▲ 6,343,326	303,074
① 流動負債の額	9,460,060	7,757,826	1,702,234
② 控除企業債等	6,788,972	6,701,669	87,303
③ 控除未払金等	0	0	0
④ 控除額（※2）	0	0	0
⑤ 控除引当金等（※3）	0	40,716	△ 40,716
⑥ PFI建設事業費等	0	0	0
A 小計（①-②-③-④-⑤-⑥）	2,671,088	1,015,441	1,655,647
B 算入地方債の現在高	0	0	0
⑦ 流動資産の額	8,711,340	7,309,886	1,401,454
⑧ 控除財源	0	0	0
⑨ 控除額（※2）	0	0	0
⑩ 貸倒引当金（※3）	0	48,881	△ 48,881
C 小計（⑦-⑧-⑨+⑩）	8,711,340	7,358,767	1,352,573
事業の規模（D-E）	7,800,587	7,715,177	85,410
D 営業収益の額	7,800,587	7,715,177	85,410
E 受託工事収益の額	0	0	0
資金不足比率（※4） （資金不足額/事業の規模）*100	— (▲ 77.43)	— (▲ 82.22)	4.79ポイント



## (3) 戸隠観光施設事業会計

(単位 千円・%)

年度	平成29年度	平成28年度	対前年度増減
項目			
資金不足額 (A+B-C) (※1)	▲ 36,363	▲ 23,700	△ 12,663
① 流動負債の額	105,249	96,358	8,891
② 控除企業債等	103,455	96,198	7,257
③ 控除未払金等	0	0	0
④ 控除額(※2)	0	0	0
⑤ 控除引当金等(※3)	0	0	0
⑥ PFI建設事業費等	0	0	0
A 小計 (①-②-③-④-⑤-⑥)	1,794	160	1,634
B 算入地方債の現在高	0	0	0
⑦ 流動資産の額	38,157	23,860	14,297
⑧ 控除財源	0	0	0
⑨ 控除額(※2)	0	0	0
⑩ 貸倒引当金(※3)	0	0	0
C 小計 (⑦-⑧-⑨+⑩)	38,157	23,860	14,297
事業の規模 (D-E)	282,208	279,438	2,770
D 営業収益の額 (指定管理者の利用 料金収入の額を含む)	282,208	279,438	2,770
E 受託工事収益の額	0	0	0
資金不足比率 (※4) (資金不足額/事業の規模)*100	— (▲ 12.88)	— (▲ 8.48)	△ 4.40ポイント

(4) 産業団地事業会計  
(宅地造成)

(単位 千円・%)

年度	平成29年度	平成28年度	対前年度増減
項目			
資金不足額 (A+B-C) (※1)	▲ 1,412,692	▲ 1,453,023	40,331
① 流動負債の額	2,019,878	2,090,463	△ 70,585
② 控除企業債等	1,670,000	1,770,000	△ 100,000
③ 控除未払金等	0	0	0
④ 控除額(※2)	0	0	0
⑤ 控除引当金等(※3)	0	754	△ 754
⑥ PFI建設事業費等	0	0	0
⑦ 土地前受金	0	0	0
A 小計 (①-②-③-④-⑤-⑥-⑦)	349,878	319,709	30,169
B 算入地方債の現在高	0	0	0
⑧ 流動資産の額	2,097,012	2,163,622	△ 66,610
⑨ 控除財源	0	0	0
⑩ 控除額(※2)	0	0	0
⑪ 貸倒引当金(※3)	0	0	0
⑫ 土地評価差額	334,442	390,890	△ 56,448
C 小計 (⑧-⑨-⑩+⑪-⑫)	1,762,570	1,772,732	△ 10,162
事業の規模 (D+E)	4,630,141	4,695,996	△ 65,855
⑬ 資本の額	2,610,263	2,606,287	3,976
⑭ 貸倒引当金	0	0	0
D 小計 (⑬+⑭)	2,610,263	2,606,287	3,976
⑮ 負債の額	2,019,878	2,090,463	△ 70,585
⑯ 控除引当金等(※3)	0	754	△ 754
⑰ PFI建設事業費等のうち 流動負債に係るリース債務	0	0	0
E 小計 (⑮-⑯+⑰)	2,019,878	2,089,709	△ 69,831
資金不足比率 (※4) (資金不足額/事業の規模)*100	— (▲ 30.51)	— (▲ 30.94)	0.43ポイント

(※1) 資金不足額が生じていないため、参考として黒字の値を「▲」で表示した。

(※2) 控除額：連結実質赤字比率の算定上、現金会計である他会計との間で生じる重複額

(※3) 控除引当金等及び貸倒引当金については、平成26年度から適用している新会計基準の経過措置が平成28年度で終了したため、平成29年度から算定しない。

(※4) 参考として、資金剰余の比率を「▲」で併記した。

## 資金不足額の状況（法非適用企業）

### （１）飯網高原スキー場事業会計

（単位 千円・％）

項目	年 度		対前年度増減
	平成29年度	平成28年度	
資金不足額（A+B-C）（※1）	▲ 200	▲ 200	0
A 歳出額	88,890	94,021	△ 5,131
B 算入地方債の現在高	0	0	0
① 歳入額	89,090	94,221	△ 5,131
② 翌年度に繰り越すべき財源	0	0	0
C 小計（①-②）	89,090	94,221	△ 5,131
事業の規模（D-E）	43,499	34,174	9,325
D 営業収益に相当する収入の額	43,499	34,174	9,325
E 受託工事収益に相当する収入の額	0	0	0
資金不足比率（※2） （資金不足額/事業の規模）*100	— (▲ 0.45)	— (▲ 0.59)	0.14ポイント

### （２）鬼無里大岡観光施設事業会計

（単位 千円・％）

項目	年 度		対前年度増減
	平成29年度	平成28年度	
資金不足額（A+B-C）（※1）	▲ 60	▲ 64	4
A 歳出額	142,813	64,493	78,320
B 算入地方債の現在高	0	0	0
① 歳入額	142,873	64,557	78,316
② 翌年度に繰り越すべき財源	0	0	0
C 小計（①-②）	142,873	64,557	78,316
事業の規模（D-E）	107,300	105,341	1,959
D 営業収益に相当する収入の額	107,300	105,341	1,959
E 受託工事収益に相当する収入の額	0	0	0
資金不足比率（※2） （資金不足額/事業の規模）*100	— (▲ 0.05)	— (▲ 0.06)	0.01ポイント

（※1）資金不足額が生じていないため、参考として黒字の値を「▲」で表示した。

（※2）参考として、資金剰余の比率を「▲」で併記した。

## 【参考資料】

### (1) 実質赤字比率

- 一般会計等の実質赤字額  
一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額
- 実質赤字の額 = 繰上充用額 + (支払繰延額 + 事業繰越額)

### (2) 連結実質赤字比率

- 連結実質赤字額 : イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額
  - イ 一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
  - ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
  - ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
  - ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

### (3) 実質公債費比率

- 準元利償還金 : イからホまでの合計額
  - イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
  - ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
  - ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
  - ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
  - ホ 一時借入金の利子

### (4) 将来負担比率

- 将来負担額 : イからチまでの合計額
  - イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
  - ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
  - ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
  - ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
  - ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
  - ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
  - ト 連結実質赤字額
  - チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- 充当可能基金額 : イからへまでの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

## (5) 資金不足比率

### ○ 資金の不足額：

資金の不足額（法適用企業）＝

（流動負債 ＋ 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高  
－ 流動資産）－ 解消可能資金不足額

資金の不足額（法非適用企業）＝

（繰上充用額 ＋ 支払繰延額・事業繰越額 ＋ 建設改良費等以外の経費の財源に充てるため  
に起こした地方債の現在高）－ 解消可能資金不足額

※解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

※宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

### ○ 事業の規模：

事業の規模（法適用企業）＝ 営業収益の額 － 受託工事収益の額

事業の規模（法非適用企業）＝ 営業収益に相当する収入の額 － 受託工事収益に相当する収入の額

※指定管理者制度（利用料金制）を導入している公営企業については、営業収益の額に関する特例がある。

※宅地造成事業のみを行う公営企業の事業の規模については、「事業経営のための財源規模」（調達した資金規模）を示す資本及び負債の合計額とする。

## (6) 標準財政規模

### ○ 地方公共団体の標準的な状態で、通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すもの

標準税収入額等＋ 普通交付税額＋ 臨時財政対策債発行可能額

（総務省 地方公共団体の財政の健全化関係資料から抜粋）